

第7回犬山市歴史まちづくり協議会議事録

開催日時：平成27年2月17日（火）午後1時30分～午後3時30分

開催場所：犬山市役所205会議室

出席者：敬称略

| 区分 | 機関・団体等 | 氏名 |
|---------|-------------------------|---------------------|
| 市議会議員 | 犬山市市議会議員 | 柴田 浩幸 |
| 〃 | 〃 | 久世 高裕 |
| 学識経験者 | 北海道大学 工学部 教授 | 越澤 明【会長】 |
| 〃 | 犬山市文化財保護審議会 委員 | 長谷川 良夫 |
| 〃 | 元 文化財保護監査官 | 荻谷 勇雅 |
| 関係施設管理者 | 財団法人犬山城白帝文庫 理事長 | 成瀬 淳子 |
| 〃 | 株式会社名鉄犬山ホテル 総務部長 | 間瀬 道男 |
| 〃 | 愛知県一宮建設事務所長 | 向井 克之 |
| 県職員 | 愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室 | 山本 雅夫 【代理 白木 敏裕】 |
| 〃 | 愛知県建設部公園緑地課長 | 風間 一 【代理 志賀 雅樹】 |
| 市職員 | 都市整備部長 | 鈴木 茂樹 |
| 〃 | 教育部長 | 武内 昭達 |
| 〃 | 経済環境部長 | 尾関 敏伸 【代理 中村 浩三】 |
| オブザーバー | 中部地方整備局 計画管理課長 | 遠山 純司 |

出席者：（事務局）犬山市長 山田

歴史まちづくり課 安藤、井出、住野、川島、日比野

議事内容

- あいさつ
- 委嘱状伝達
- 報告事項
 - 歴史まちづくりの状況について
 - 歴史的風致維持向上計画の認定状況について
 - 中部歴史まちづくりサミット開催報告
 - 犬山市歴史まちづくり協議会 専門部会について
 - 城下町で発生した火災について
- 議事
 - 平成25年度歴史まちづくりに関する事業について
 - 犬山市歴史的風致維持向上計画(変更案)について
- その他

◇ 報告事項

■ 歴史まちづくりの状況について

(1) 歴史的風致維持向上計画の認定状況について

(2) 中部歴史まちづくりサミット開催報告

事務局から、歴史的風致維持向上計画の認定状況及び中部歴史まちづくりサミット開催報告について、説明を行った。

委員：特に意見なし

(3) 犬山市歴史まちづくり協議会 専門部会について

事務局から、犬山市歴史まちづくり協議会専門部会について事務局より説明を行った。

会長：犬山市は空襲を受けていないため、城下町時代の町割りが残っていることはわかっていたが、実際にどのような形で残っているのかを現地にて確認したことはなかった。一部民有地の立ち入りと行政資料や歴史資料を付き合わせ可能な範囲で復元作業や調査を行った。外堀については、将来、発掘調査や民有地の立ち入り調査が行うことができれば、新しい知見が加わるかもしれない。現状でも、犬山の城下町についてかなりのところまではわかってきたと考える。おそらく、他の城下町でここまで精度の高いものはないだろう。

委員：特に意見なし

(4) 城下町で発生した火災について

事務局から、城下町で発生した火災について、説明を行った。

委員：まちづくりに対する補助金のメニューやスケジュールについて教えていただきたい。

事務局：今ある制度としては、修景と修理、2つの補助がある。一つ目は、都市計画建築課で行っている建物を昔の町並みに合ったような修景をした場合に対する補助、二つ目は、歴史まちづくり課で復原を行う修理に対しての補助(工事費の2/3の補助で上限500万円)である。

委員：今、課題となっているのは解体撤去の部分である。2月3日に行われた会議でまちづくり株式会社が試算したところ4,000万円かかるということであった。実際にそこまでの費用はかからないだろうが、多額の費用がかかる。復原の前に解体撤去についての費用がかかってくるが、解体撤去に使える補助金のメニューはないのか。

事務局：歴まちの補助のメニューに景観阻害物件の除却というものはあるが、今回の火災のケースは景観阻害物件ではないため該当しないと考える。今ある制度の中で、解体撤去に使える補助メニューは現時点では思いつかない。

会長：解体費用には補助金は出ないと思われる。

事務局：取り壊すことについては補助金を出すのは難しい。新しく修景なり復元的な整備をすることについての補助金は制度としてあるが、焼けてしまった建物を取り壊すことについて、再建した建物が景観に見合うものであったとしても補助金の対象にはならないと考える。

委員：例えば、表の部分が残っている建物について、現実的に復原や立て直しを行う際、どういう作業が必要かを考えると、残っている部分を解体する必要がある場合には、それを除却しなければならないが、それ以外の部分で壊れた部分を直して、表だけ修景する場合には、外の部分しか補助対象ではないのか、内部も補助金の対象となるのか。

事務局：残った部材をどれだけ使うかにもよると思われるが、極端に言えば柱の残った部分に継ぎ足すということは、コストや地権者の想いを別として考えれば、技術的には可能だろう。極力元の部材を用いて修理・修景を行う場合は、補助対象になる可能性がある。

オブザーバー：国の補助制度は、町並みを綺麗にすることを目的とした補助制度であるので、現状の建物の撤去については国から補助金が出ることはない。撤去については所有者が進めてもらい、更地にした後の活用方法を検討する際に、国の補助制度を使いたいということであれば、補助することができるかもしれない。

委員：新聞等を見ると復興していく話が進捗していないように感じる。一つには当事者の考えとまちづくり株式会社の考えが合致していない。ここでみんなの意思を一つにしていかなければいけないことは、犬山祭に向けて火事の現場をどう撤去するのかを考えることである。まずは当事者に納得いただくところから始める必要がある。そのプロセスが抜けているから、撤去のお金がどうだとかいう話になる。まずは、犬山祭の前に被災した建物をどう撤去することを話し合っ、皆の想いを共通にしてから先のことを考えていくことが必要ではないか。それが無いがために、生活をするのに精一杯で、先のことは考えられないという考え方になってしまう。そこをもう一度しっかりさせれば、市、県、国がバックアップする方向性が見えてくるのではないか。

委員：所有者に復興後のことについて話をしても、まず解体撤去をどうするのかというところで頭がいっぱいである。更地にしないといけないという話をするのも非常に酷な話で、残っている建物に思い入れが強い方がほとんどである。撤去しないと補助金が一切出ませんということでは、余計に時間がかかる。現状をどう解決すればいいかということに対して市、国、県ができることを地権者に示す必要がある。何もできないということなのか、残っている部分を集めて、それを中心に組み立てることで補助の対象になるのか示していただきたい。

事務局：地権者に対しては、市のスタンスとして、可能な限り昔の町並みを残すことを前提に、外観や主要構造部等を残して整備していただける場合には支援することができることは個別に伝えてある。しかし、まだそこまでのことは考えられないという地権者もいる。

委員：更地にしないと補助金が出ないということではないのか。

事務局：そういうことではない。残った部材を活かして、歴史まちづくり課の基準に合う形で復原してもらえれば、補助対象として支援できると考える。

委員：補助ができるのであれば、早めに地権者に選択肢として提示し、意思を確認したほうがよい。

事務局：現在、地権者全員に個別で話をさせていただいている。地権者の中には復原を考えたいから、建築の資格を持つ専門家と市職員で現物を確認し、どういった整備ができるのか、どの程度費用がかかるのかを教えてほしいと言われている方がいらっしゃるため、現状を確認し、本人に伝える作業を行っているところである。

会長：今日の発言を踏まえ、庁内でも連絡を密にとり、各課の調整を行ってほしい。今後の防火対策については、市として見直しを行って頂きたい。

◇ 議題

① 歴史まちづくりに関する事業について

事務局から、平成 26 年度の歴史まちづくりに関する事業について、進行管理・評価シートを用いて、事務局より説明を行った。

委員：歴史的建造物は緻密に調査をして、しっかり修理しないと後世まで残らない。歴史まち事業以前に行われた修景では、類推が多く、歴史的根拠に基づかないまま修理が行われたケースがある。「なんとなく城下町らしいものを建てた」と後世の人に言われなかったために、犬山市として踏ん張りどころだと思いついて、今回の火災で被災した建物についてもしっかりとしたものにしてもらいたい。

事務局：かつて行った修景では、歴史的根拠に基づかない修景が行われたことがあったと聞いている。歴史まちづくり課が教育委員会の文化財を扱う部署に設置されたことによって、文化財の視点から城下町の整備を進めており、以前よりは文化財の精度の高い整備ができているのではないかと考えているが、今後もよりいっそう本物を目指していきたいと考えている。

委員：かつて、都市計画道路が見直される以前、駐車場の整備を行い、軒先が後退してしまった家があった。今から見ると城下町の見目が凸凹になってしまっている景観になってしまっている。今後、でこぼこの景観を和らげるような質の修景を考えていくと、城下町の気品も高まっていくと思う。『歴史的風致維持向上計画』の中でやっていけるとよい。

会長：現実的に、地権者の方に軒先を戻してもらえないかという相談したことはあるか。

事務局：下がった軒を戻す修景は行ったことはないが、駐車場に車を置きたいという地権者の方もいらっしゃるので、その場合は街並みに合ったような修景をやっている。

会長：市として、軒先を戻すような提案をしてみても良いと思う。助成があればということになるのかもしれないが。

事務局：そういうことになると考える。

委員：伝建地区の修景事業として、表側になんらかの建物を作って、車庫にする場合に

は表側の修景で間口が大きくなってしまうため、歴史的な姿にするのは難しいが、空になるよりはよい。やや大胆に考えてやったらどうかと思う。

会 長：観光行政の立場から意見をもらえないか。

委 員：歴史まちづくり課ができたときに、修理の基準をつくった。建築課で修景を担当していた時代には、確かに建築基準法を重視して、軒を切った建物が1棟あった。しかし、伝統的建造物保存委員会の委員から将来的にちゃんとした調査を行い、軒を元に戻すという方向で議論もされている。歴史まちづくりの観点からは、制度としては景観の条例と歴まち計画があるため、方向性を重視すれば、本町通りなどの町並みは揃っていくだろう、さらに質も上がっていくだろうと考える。軒が下がったところを出す事例は今のところ無いが、大本町通の民家では修景補助を入れて、ガレージを中に入れてもらい補助を行った事例がある。今後はそのケースをベストプラクティスとして広めていくという考え方で進んでいくと思われる。

会 長：歴まちサミットの縁もあるし、歴まち計画認定都市、伝建地区指定都市、伝建地区以外にも頑張っている他市町の参考事例も勉強し、良い建物を残していくために、情報蓄積を図っていくのが重要である。

委 員：歴史的な町並みを整えていく上で連続性というものが大事だとこれまで思っていたが、先日の火災では、空き地があったから火が燃え広がらずに済んだという現状もある。防火対策も並行して考えていかなければならない。

委 員：城下町近辺は木造住宅が密集している地域なので防火・耐震には弱い。総合的な防災計画を立てて、そのための設備なり、地域住民の注意喚起などして意識を高めていかないと、歴まち事業というのは成就しない。火を止めるための工夫として建物と建物の上に燃えないものを入れることも必要かもしれないので、それを外側から上手に改修する必要がある。

会 長：防火壁を入れたり、レンガをいれて、雰囲気を出したりしている城下町もあるのでそういう事例も研究されるとよい。

② 犬山市歴史的風致維持向上計画（変更案）について

事務局から、犬山市歴史的風致維持向上計画（変更案）について、事務局より説明を行った。

会 長：今回の計画変更については、事務的変更がメインということだったが、城下町の火災については、市として方向性が定まったときに記載を加え、計画書の変更を行った方がいい際に協議会を開催することでよいか。計画変更がなくても支援は可能ということによいか。

事務局：支援とは別だが、事務局でも『歴史的風致維持向上計画』に、城下町のあり方についてはしっかり記載していくべきだと考えているので、防災に対する市の方針も調整後に盛り込んでいくつもりである。

会 長：今回の変更に関し防災のことを盛り込むことは、時間的に難しいということで、具体的な支援策、全体の防災対策については、検討されたうえで、計画変更すべき時

期に協議会を開くということでよいか。

特にご意見なければ、今回は事務的な変更ということで、協議会として計画変更を了承としてよいか。

委員：異議なし。

⇒ 了承を得た。

会長：パブリックコメントを丁寧に行ってほしいという意見については、内容の説明、PRの仕方についてより一層工夫していただきたい。

q 事務局：改善する。